

令和元年度愛媛県ドメスティック・バイオレンス 防止対策推進会議 委員発言概要

- 1 日 時 令和元年 10 月 28 日（月）10:00～12:00
- 2 場 所 愛媛県県庁 第1別館 5階 会議室
- 3 出席委員 8名（敬称略）
会 長 中 村 慶 子 愛媛大学名誉教授
副会長 藤 田 育 子 弁護士
委 員 戒 田 民 子 愛媛県民生児童委員協議会理事
〃 和 田 瑞 穂 松山市立拓南中学校長
〃 森 田 桂 子 愛媛県立北条高等学校長
〃 長 井 基 裕 愛媛新聞社編集局長
〃 越 智 やよい 愛媛県男女共同参画センター前館長
〃 稲 見 和 子 愛媛県人権擁護委員連合会委員
- 4 議題
(1) DV防止対策について
① 平成30年度DV防止対策関係事業実施状況及び令和元年度DV防止対策事業について
② えひめ性暴力被害者支援センター・ひめここ（媛CC）について
③ デートDV未然防止啓発用映像資料の制作について
(2) 意見交換
- 5 委員からの主な意見

議題（1）DV防止対策について

①平成30年度DV防止対策関係事業実施状況及び令和元年度DV防止対策事業について

○男女参画・県民協働課事業について

（中村会長）

保護者が参加された研修会というのは今まであまりなかったと思うが、皆さんのご意見や感想をお聞きしたい。

（和田委員）

以前勤務していた学校で本講座を実施し、担当教諭からは「いい講師に来てもらい、子どもたちにも勉強になった」という感想があった。

現在勤務している学校でもPTA連合会のブロック別研修会を実施すること

になっていたのので、講座を申込み、越智委員に講演をしてもらった。

普段、保護者が意識していないこともあるし、自分のところは違うと思っても、友人や隣人へ心に向ける機会になったと思う。思わぬことがDVになるのだということを知ってもらったことも良かった。また、本校のみならず複数の学校の保護者が集まったことはとても有意義だった。

(中村会長)

教職員の方に本会議に参画していただくことは非常に意義がある。私も大学生を指導しているが、最近では親との関係が重要になっており、学業を続けられない原因の一つに、幼少期からの親との問題もあるようだ。

保護者対象の講座は、子どものみならず保護者自身についても見直してもらえという意味で両方を啓発することができ、効果的なのではないか。

(戒田委員)

道後・桑原・湯築の民生児童委員会で、稲見委員を講師に招き、研修を実施した。実施にあたっては、抵抗もあったが、実施後には正しい知識を得ることは民生委員の活動にとってプラスとなるという意見もあった。

児童虐待で子どもが亡くなってしまう事例が増えている。逮捕された母親も、父親からDVを受けていたようだ。我が子に対する父親の虐待を止められなかったことは、親として責められるべきことだが、暴力の支配に抵抗することはそんなに簡単ではない。弱い人間は、自分を守ることでいっぱい、いっぱいである。そのようなDVのことを、様々な方に理解していただきたいと思う。

DVDを作成すると聞いたが、しっかりした手引書を作成して理解を深められるようにしていただきたい。

(中村会長)

医療の世界でもマニュアルを作って安心してしまうこともあるが、DVDを作成するにあたっては、活用方法について御意見をいただけたらと思う。

毎年、研修の成果をデータで見るたびに、継続していくことに意味があると思っている。

(越智委員)

生徒対象の講座は50分程度しかなくて、興味を持ってもらうだけで終わってしまうこともあり、試行錯誤しながら繰り返し実施している。フォローが絶対に必要で、保護者や教職員へと対象を広げ、しっかりと周りを固めていかなければと思うし、大人の中にも男女共同参画やDVの壁があると思うので、大人向けの

講座も充実していきたい。

竹本講師が総合教育センターで講座をされたことも素晴らしい取組だと思う。教員が正しい知識を持てば、1回の講座で終わらず、生徒指導の一環として活用できると思う。

(森田委員)

高校生は保健や家庭科の授業で、青年期の生き方や家族の関係として、DVの勉強をしている。高校生は基本的なところを学ぶ機会があるが、保護者が学ぶ機会は今まであまりなかったかもしれない。

(中村会長)

保護者は大人になって、あれがそうだったのかと経験したことを言語化できるが、高校生には未知の世界の知識として入ってきても、実感としてとらえられないのかなと思う。

養護教諭への研修も重要だが、養護教諭は学校の中の調整役なので、力を持つ校長先生や教頭先生に応援してもらうことが必要だと思う。

○子育て支援課事業について

(長井委員)

婦人相談所等の相談件数は示してもらったが、相談のあった事案が解決に至ったかどうかは分かるのか。解決に至った件数だけでも教えてほしい。

(子育て支援課)

基本的には、相談がどう流れていったかは各施設・機関で整理されているが、報告できるものはない。

(長井委員)

デートDV未然防止研修のアンケートでは、被害経験がある生徒の相談先として、高校生では学校関係者への相談は少しあるが、福祉総合支援センターや男女共同参画センターへの相談はゼロで、大学生では学校関係者、各センターともにゼロである。デリケートな年代であり、外部や生活の中心である学校の関係者には相談しづらい現状が浮き彫りになっている。相談機関等に相談してもなかなか解決に至らないが、友人・知人は親身になって最後まで面倒を見てくれる。うがった見方かもしれないが、そういうところが数字に表れているのではないか。

(藤田副会長)

私は相談を受けることが多い立場だが、現実には、どこにも相談できず、深刻になってから相談に来られるケースが多いのかもしれない。数字に表れる件数は、氷山の一角とは言わないまでも、一部に過ぎないのではないか。件数の増減ではなく、高校生・大学生を含めて、本当に必要な人が必要な対応に繋がっていないのが現実ではないかと思っている。

また、配偶者暴力相談支援センターで相談が解決したのかという話もあったが、相談にはいろいろなケースがあり、連携先も多様で、センターだけで解決できる問題ではないと思う。関係者はなんとか解決に繋がりたいという気持ちで取り組んでいるが、対応しきれないこともある。やや理想論にはなるかもしれないが、連携して解決への道筋をつけるということが課題ではないか。

(子育て支援課)

相談は何か届出を出せば解決というものではない。また、相談者が一度解決への道を見出せても、再び同じような被害にあうこともあるし、自立をした方にも継続してフォローしていくということもあり、数字で示せるものではない面もある。

(中村会長)

(弁護士の) 藤田委員のところには、深刻な状態になってはじめて来られる方も多いのではないかと推察する。また、相談を受ける側にも限界があると思うが、研修などでスキルアップをし、キャリアとして蓄積されていくのではないかと思う。

(越智委員)

相談機関が他機関へ繋いでいくということはある程度うまく対処されているのだと思うが、高校生へのアンケートで、誰にも相談しなかった割合が高く、相談しても友人までというところが問題ではないか。友人が気づいてあげること、正しいことを提案してあげる力をつけることが大事である。そのため、中村会長からお話があったピアサポートのように、内部で支えあうための教育をしていかなければならないと思う。

デートDVに関する広報物を見て、若者が電話を掛けてくることもあるが、匿名のまま話を聞いても、次の相談に繋がることはない。今後、学校現場ではピアサポートができる、相談を受けられる子どもたちを育てていくことが重要である。

(稲見委員)

私も高校での講演を長年続けているが、アンケートを取ると、全国でも、愛媛県でも相談先は友人がトップで、学校の先生や親はゼロに近い。ある学校の先生は「男女交際は校則で認めていないので、うちにはデートDVなんてありません」とおっしゃったが、私は、「学校の中では問題がなくても、生徒には地域に友人がおり、その友人から相談をされたら、学んでいない生徒は答えようがないでしょう」と答えた。地域で生きていくのだから、まずはデートDVがどのようなものであるかを知っておくことが大切。どこに相談するかは、それぞれが決めることなので、相談を促すことが精一杯かなと思う。

10年以上講演を続けているが、愛媛県内にもまだ聞いたことがないという方もいる。講演を聞いた方と聞かなかった方で違いがあるのかという調査はしていないが、一人でも多くの人にDVとは何なのか、デートDVを受けたときの相談先を教える、とにかく続けることを肝に銘じて取り組んできた。

民生児童委員にDVの怖さや面前DVというものを広く周知し、DV未然防止を含めてDVへの対応を知っていただくのも重要だと思う。

相談機関は、相談を受け、他の専門機関に繋ぐところまでが精一杯で、その後どうなったのか、自宅へ帰ったのか、離婚したのかまでの追跡調査は難しいところだと思う。相談者に力をつけてもらい、情報提供しながら支えていくしかないと思う。

(中村会長)

一生懸命取り組まれている現場の声をいただいた。私も職業柄、神奈川県保健事業の中で人種の違いといった課題に直面して、(人口規模を考えると、)愛媛県ではもう少しきめ細やかな対応ができるのではないかと考える。

②えひめ性暴力被害者支援センター・ひめここ(媛CC)について

(長井委員)

メールで相談を受け付けることは検討したのか。

(男女参画・県民協働課)

開所にあたり、電話でまず相談を受け付け、必要に応じて来所し相談していただくことを原則とした。若年者対策としても、メール等での相談受付について意見をいただくことはあるが、相談者の声色等状況が分かり難いという問題があり、現在のところ対応していない。他県の取組等を参考に、今後の検討課題と考

えている。

(中村会長)

長井委員は、どのように考えているのか。

(長井委員)

重い内容だからこそ、電話を掛けづらい方も多いのではないかと。若い方からの相談が多いという話もあったが、普段メールに親しんでいる若年層であれば、電話は難しいけれども、メールや会員制交流サイト（SNS）、Twitter だったら話せるというケースがあるのではないかなと想像している。

(中村会長)

当センターは、2人体制で相談を受け付けているとのことで、メール相談対応はもう少し様子を見る必要があるとも思うし、一方で、長井委員の御意見ももつともだと思う。

(稲見委員)

若者は電話をすることが非常に少ない一方で、SNSは何時間もしている。メールやSNSの方が相談の敷居が低いという意見は、県も含め理解していると思う。えひめ性暴力被害者支援センターは開設して1年であるし、例えばLINEでは電話のように即時応答できない、相手が本物か分からない、相手が本当の悩みを言っているのか分からないといった問題がある。メール相談でも、メールの内容を正確に把握し、きちんと議論しないと適切な回答ができないだろう。これらの課題を踏まえ、今後議論を深めていく必要があるのではないかと。

例えば、東京のBONDプロジェクトでは、LINE相談を実施し、年に千件を超える相談があると聞いているが、それぞれの相談を解決に導くということになれば、人員を揃えて専門的にやらないといけないようである。

また、法務局では若者からのSNSを含めてメール相談を受け付けており、時代の流れではあると思う。

(中村会長)

メール、SNS対応の課題もあるが、男性からの相談が15件との説明もあった。ニュース等で男性が被害者となることもあると聞くが、本県では特異な状況はあるのか。

(男女参画・県民協働課)

相談内容の具体的な中身は公表できないので、差し控える。

(中村会長)

今後に対応いただきたい。

③デートDV未然防止啓発用映像資料の制作について

(森田委員)

全体で20分程度、事例と解決編で作成されるということであるが、映像資料をただ流すだけの授業展開はありえない。生徒たちに考えさせる時間をいかに上手に設けるかということが大事だと思う。

(中村会長)

有効活用するための方策については、高校生が対象であるという視点や、映像資料を使った後の評価が必要になると思う。

(和田委員)

このようなDVDは数多く学校に届くが、そのほとんどは封も開けられないまま、届けた後にどう活用してもらうかが重要。税金を掛けて作ったDVDであり、うまく活用してもらう方法を考えなければ、愛媛県の高校生は見る機会がないかもしれない。

(藤田副会長)

県内全ての高校に配布されるのであれば、高等学校の責任者が集まる機会に、資料の目的と活用方法について説明してはどうか。税金を使うことであり効果が求められている。

また、関係機関への意見照会にはどのようなことを考えているのか。

(男女参画・県民協働課)

教育委員会にも審査員をお願いしており、今後具体的な企画提案が提出された際にも意見をもらうことで了承済み。和田委員からも意見をいただいたが、実際に使ってもらうためにアドバイス等を頂けたらと思うのでお願いしたい。

(中村会長)

広報の点では長井委員にも御協力をいただければと思う。

実施後にどのような成果があったのかを問われるが、このような地道な取組はすぐに結果が出るわけではないので、次の会議で結果を報告してもらおうとして、私たちも啓発の一端を担うことができればと思う。

(長井委員)

DVDの製作費を教えていただきたい。併せて、三浦保愛基金のロゴを入れるということについて教えていただきたい。

(男女参画・県民協働課)

本事業は三浦保愛基金を活用しており、その助成金を利用する条件として、ロゴを入れる必要がある。金額は、委託料約170万円。

(中村会長)

啓発にも力を入れてほしいと思う。

(和田委員)

継続活用が重要であり、例えば、映像資料を使用したかを問うアンケートを継続して実施することで、DVDの存在を思い起こさせてはどうか。

(中村会長)

糖尿病協会では、各県支部から提出される報告書によって次年度の補助金を増減している。そのような仕組みを取り入れる方法もある。

(稲見委員)

学校の教員は多くの仕事を抱え、本当に忙しい状況であり、DVDを配っただけで授業をしてほしいと言っても難しい。一回目は、経験のある方が授業を実施し、手本としてはどうか。

(森田委員)

高校によって、保健や家庭科の授業、ホームルーム、全校集会など扱う場面が違う。すべての学校が同じ方法で実施するのは難しいので、1年に1回実施したことを報告するところから始めてはどうか。

(中村会長)

情報共有の機会を確保することも重要な課題である。私たちは委員なので高校での活動などを知ることができるが、高校の先生方にもアンケート結果をフ

ードバックすることも一考に値すると思う。

(男女参画・県民協働課)

講座の実施校にはアンケートの集計結果を送付しているが、教育委員会や実施校以外には情報共有できていないので、方法を検討したい。

(森田委員)

DVDも多く届くし、講座の実施依頼も多くある。例えば、何年に1回は確実に実施してもらうなど、上手に入り込んでいかないと難しいと思う。

(越智委員)

学校でこのテーマを考えてもらうには、養護教諭が鍵だと思う。養護教諭や教育相談の先生には、生徒たちが「親には言わないでね」「担任の先生には言わないでね」といって話をもっていくことがある。大きい学校には養護教諭が2名いるところもあるが、多くは1名であるので、養護部会などで研修するのがいいのではないか。

(中村会長)

過去に本会議で委員を務めていただいた方にも優先的に依頼し、その試行を評価していただくのもいいかもしれない。

議題(2)意見交換

(戒田委員)

民生児童委員の代表として、身近なところから分かってもらうのが大事だと思い、小学校や中学校の先生と話す機会に講座を周知しているが、なかなか実施には至らない。今後とも、啓発していくように努力したい。

(越智委員)

養護教諭にも参加してもらい、大学生が高校生向けにアドバイスする、ピアサポート的なものを構築していくために、この映像資料を使うことができればよいと考えている。

(稲見委員)

念願であった中学校でのデートDV講座はできなかったが、来月ある学校で

人権同和教育参観日に、家庭で、学校で、社会で、身近なところから、LGBTも含めて、人権問題を考えようというテーマで講演を実施することとなった。LGBTや性同一性障がいなどもいじめにも繋がりがねない問題である。少し枠を広げて、いじめ問題にも絡めて事業が実施されるとよいかと思う。

(和田委員)

啓発資料は1万枚刷れば1万人に見てもらえるわけではないが、いじめの相談カードなどでも思っていて、ほとんどの子どもたちが捨てても、その中の1人の印象に残ってくれればと考えている。

また、今後、啓発資料を作成するときには、誰でも読める文字を使うべき。特に、発達障がいがある方や特別に支援が必要な方は大人でも多くいると思う。ユニバーサルデザインフォントという読みやすいフォントがあり、外国人など漢字が読めない方も多くいる。例えば「関係機関と連携し」と言われても分からない人がいるので、より簡単な言葉を選ぶ必要がある。万人が分かる表現を考えていただけたらと思う。

(森田委員)

DVDの配布については、家庭部会があるので、改めて相談をいただけたらと思うが、学校は早く予定が固まってしまうので、早めに相談をいただきたい。予定や希望の段階でもいいので、まずは連絡していただきたい。色々なことが繋がっていくということが大事だと思う。

(長井委員)

繰り返しになるが、相談事業については、電話だけでなく、SNSの活用も検討いただきたい。DVDの配布後の活用方法について、稲見委員からも意見があったが、教員は精一杯の状況であり、新たな取組にはリタイアした先生の力を借りる、あるいは県の職員が学校に出向いてDVの授業をするなど、外部の力を大胆に借りることも考えていただきたい。

(藤田副会長)

日頃の仕事の中で直接見えてこない地道な活動や取組を知ることができ、とても貴重な機会だったと思う。私のところには、DV被害が深刻な状態で、法的な解決をという段階で相談に来られる方がほとんどであるが、そこに至るまでの、DVは許されない、性暴力はだめだという教育に取り組んでおられ、敬意を表する。法的な部分で、私たちがお手伝いできることがあれば、ぜひお声がけいただき、また、学校等でも講演依頼があれば進んで伺いたい。連携できる部分は

連携を、DV防止のために働けるところは働きたいと考えている。

(中村会長)

皆様の御意見をお聞きして、自らの教育現場を振り返る機会をいただいている。大学院生の研究の関係で、行政の現場をみることもあり、愛媛県のよさも分かって、自分の住んでいる世界を大切にしないといけないと実感しているところ。今後とも継続し、発展することができるよう、お願い申し上げます。